

## 田原市と愛知大学との連携・協力に関する協定書

田原市と愛知大学は、相互の立場を尊重し、対等・平等の理念に基づき、多様な分野で連携・協力していくために協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、田原市と愛知大学が、産業振興、人材の育成、地域のまちづくりの推進等の分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 田原市と愛知大学は、次の事項について連携・協力する。

- (1) 地域産業の振興
- (2) 人材の育成
- (3) エコに配慮した地域のまちづくりの推進
- (4) 国際化、多文化共生の推進
- (5) 生涯学習、文化、福祉の向上、スポーツ、健康づくりの振興
- (6) その他必要と認める事項

(地域連絡協議会の設置)

第3条 前2条に定められた連携、協力を進めるために、田原市と愛知大学は地域連絡協議会を設置する。

2 地域連絡協議会の設置に関する要綱は、別に定める。

(期間)

第4条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了2ヵ月前までに、田原市と愛知大学のいずれからも改廃の申し出がない場合には、自動的に更新される。

(その他)

第5条 この協定に定めるもののほか、連携・協力の具体的事項及び成果の利用条件等の必要な事項については、田原市と愛知大学が協議して別に定めるものとする。

この協定書は2通作成し、田原市と愛知大学がそれぞれ1通を保管する。

平成22年3月26日

田原市長

鈴木克幸



愛知大学長

小笠原元彦

